

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 26 年 5 月 22 日現在

機関番号：13401

研究種目：研究活動スタート支援

研究期間：2012～2013

課題番号：24830038

研究課題名(和文) イギリスにおける大学の「質保証」に関する歴史的研究

研究課題名(英文) A Historical Study on "Quality Assurance" in English Universities

研究代表者

山崎 智子 (YAMAZAKI, Tomoko)

福井大学・高等教育推進センター・特命助教

研究者番号：20636550

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 1,100,000円、(間接経費) 330,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、1900年代のイングランドにおける質保証の歴史的展開について検討した。教育の質は19世紀末まで、大学補助金諮問委員会の視察によって、技術・専門職教育とは一線を画すアーツアンドサイエンス教育の実施状況という視点から評価されていた。1900年代に、カレッジから昇格した「市民大学」において多種多様な学位が創設されたことに伴い、試験科目にも変化が見られるようになった。そこで政府は、大学教育の質を保証するために、それまでの大学補助金諮問委員会による視察に加えて、各大学にピアレビューを義務づけた。両者は、相互補完的に連携しながら質保証としての機能を果たしたと考えられる。

研究成果の概要(英文)：This study investigates historical development of "quality assurance" in English universities. In the late 19th century, university colleges were inspected by the Advisory Committee on University Grants, and the quality of teaching was assessed on the basis of implementation of Arts and Sciences education, which can be distinguished from technical and/or professional education. With the creation of new degree titles at newly-established "civic universities" in 1900s, the examination subjects became diverse. In order to assure the quality of university education, each civic university was required to conduct peer review by the government. It can be said that the university inspection conducted by the advisory committee and the peer review conducted by the universities were complementary to each other in terms of quality assurance.

研究分野：社会科学

科研費の分科・細目：教育学

キーワード：イギリス 質保証 大学史 高等教育政策 大学評価

1. 研究開始当初の背景

現在、国内外において、高等教育における「質保証 (quality assurance)」が注目を集めている。イギリス(イングランド)の場合、1919年設立の大学補助金委員会(University Grants Committee: UGC)が国家と大学の緩衝装置となるという「援助すれども統制せず (support without control)」が原則であると考えられてきたために、国家が中心となった「質保証」あるいは「大学評価」は現代に特有の、新しい現象であると考えられてきた。19世紀からすでに国家が大学に関与しようとしていたのだと主張する研究も見られるようになってきたとはいえ、このような国家と大学に関する研究は、十分に検討されているとはいえない状況にある。

研究代表者は、これまで19世紀末のイングランドにおける大学・カレッジへの国庫補助金配分について分析し、当時の政府がすでに高等教育の「質」というものに強い関心を示し、大学評価を行い、国庫補助金交付を通じて各大学・カレッジへの関与を試みたことを明らかにしてきた。具体的には、国庫補助金交付が始まった1889年から1900年代初めまでの史料を分析し、当時の「質保証」が、「大学ランクの教育」をあらかじめ提示することで、大学教育の質を一定のものに保つようにするものであったことを明らかにした。この際の「大学ランクの教育」とは、当時のオックスフォード大学やケンブリッジ大学、ロンドン大学の学位試験に必要なアートアンドサイエンス (Arts and Sciences) の科目を指していた。それゆえ、元々地方の産業を振興するために設立された、技術・専門職志向の強い地方都市大学、いわゆる「市民大学 (civic universities)」は、アートアンドサイエンスを中心とした教養教育重視のカリキュラム編成にしよう求められることとなった。

しかしながら、1900年代に、カレッジが大学へと昇格し、学位授与権を持つようになったことで、カリキュラム編成に責任を持つのが大学へと変わっていった。そして、元々市民大学が志向していた技術・専門職科目の学位コースも提供されるようになった。このような政策的な変化はいかにしてもたらされたのか。そして、実際のカリキュラムの変化はいかなるものであったのか。このような政策の変容と大学内部の教育内容の変容を探ることは、質保証のメカニズムの全体像を明らかにするためには必要不可欠であると考えられるが、前述のとおり先行研究では「質保証」は現代に特有の課題であると認識されてきたために、これまで研究されてこなかった。以上から、市民大学におけるカリキュラムの変化の内実とその背景について分析することが重要であるという示唆を得ることができる。

2. 研究の目的

本研究の目的は、質保証の歴史的展開を検討することである。そのために、1900年代のイングランドの市民大学(マンチェスター大学・リヴァプール大学・リーズ大学・シェフィールド大学・パーミガム大学・ブリストル大学)のカリキュラムの技術・専門職教育への「回帰」という教育内容上の変化を大学カレンダーから示した上で、質保証の方法がどのように変化したのかを明らかにした。

市民大学を取り上げる理由としては、以下の2点が挙げられる。

(1)これらの大学は、地方の産業を振興させるという技術・専門職教育目的で設立されたが、19世紀末のアートアンドサイエンス教育を求める政策によりカリキュラム改革を余儀なくされていた。

(2)1900年代に大学設立勅許状 (Royal Charter) を獲得して大学へと昇格し、技術・専門職科目の学位を創設することができるようになった。

つまり、市民大学のカリキュラムを分析することによって、当時「新しい学問」であった技術・専門職教育がどのようにして大学教育の枠組みの中に組み込まれていったか、そしてそういった教育の「質」はいかにして維持されようとしたのか、を明らかにすることが可能となる。

また、1900年代を分析対象としたのは、

(1)1900年までのカリキュラムの変化は研究代表者のこれまでの研究ですでに分析済みであるため、そして、

(2)1900年代に市民大学は大学設立勅許状を獲得し、ターニングポイントを迎えたため、である。

3. 研究の方法

本研究では、英国調査で収集した一次資料(公文書館資料と大学カレンダー)をもとに歴史研究を行った。

まず、英国調査に先駆けて、各市民大学の歴史に関する文献の検討から、それぞれの大学の設立の経緯やその地域特性(主な産業など)、教育内容の傾向(アートアンドサイエンス科目と技術・専門職科目のバランス)を把握した。

英国調査では、学位取得のためのカリキュラムがどのように変化し、技術・専門職科目が大学の学位コースとして確立したのかについて明らかにするために、各大学・カレッジのカレンダーを収集した。同時に、当時の中央政府の大学政策が、技術・専門職教育軽視/アートアンドサイエンス教育重視のものから技術・専門職教育も許容するようなものになった背景について明らかにするために、英国公文書館に所蔵されている大蔵省・枢密院・教育院の文書を収集した。

資料収集に加えて、国家と大学の関係に着

目しながら高等教育史研究を行っている K. ヴァーノン博士(セントラル・ランカシャー大学)を訪問し、教養教育としてのアーツアンドサイエンス教育が支配的であった当時のイングランドにおいて、技術・専門職教育が受容されていった社会的背景について、聞き取りを行った。

英国調査で収集した一次資料を用い、聞き取りで得られた情報を参考にしながら、市民大学における技術・専門職教育の発展に伴って質保証がどのように変化したのかという観点から分析を行った。

4. 研究成果

本研究から明らかになった質保証のあり方の変化は以下のとおりである。

1900年代にイングランドの地方都市に設立された市民大学では、その地域のニーズに沿って工学士や商学士、農学士、建築学士、鉱山学士、公衆衛生学士、冶金学士など、多種多様な学位が新たに創設された。これらの新たな学位の試験においては、より専門的で細分化された科目が課されるようになった。

市民カレッジが大学へと昇格し、技術・専門職科目に関する学位を授与することが可能となったために、そういった科目の教育の「質」を保証するための仕組みが必要になった。それまでは、イングランドにおいて学位授与権を有する大学はごく少数(オックスフォード大学・ケンブリッジ大学・ロンドン大学・ヴィクトリア大学・ダラム大学)であり、また、学位も文学士・理学士が中心であったため、質保証あるいは水準維持は比較的容易であった。つまり、補助金諮問委員会の視察を通じて、教育内容をアーツアンドサイエンスに標準化するという形で質保証がなされていたのであった。しかし、市民大学が相次いで設立されて学位授与機関の数が増え、学位の種類も多様なものとなっていくなかで、質保証のシステムを確立することが重要な課題となっていく。ここではもはや、アーツアンドサイエンスの達成度のみを評価基準とするという従来のやり方では教育の質を保証することができなくなってしまった。つまり、新たな学位の創設により、「内容は異なるが、等価なもの」に対する保証が必要になったのである。そのような必要性に迫られて、質保証は、法制度の面(勅許状)と財政援助に係る評価の面(大学補助金)の2つのアプローチでなされることになった。

(1) 勅許状で定められた質保証

法制度に関しては、勅許状の規定により、大学教育の質保証と学位の水準維持のためのピアレビューが義務づけられた。具体的には、学外試験委員、合同入試委員会(Joint Matriculation Board)及び学位に関する取り決め、である。

まず、学外試験委員とは、試験の際に学内

の試験官に加えて、最低1名以上の学外の試験委員を任命し、彼らにも採点を依頼して成績評価の客観的正統性を保つものである。1833年にダラム大学で始まったといわれるこの制度は、1880年設立のヴィクトリア大学でも採用された。そして、1900年代に市民カレッジが大学に昇格する際にも引き続き適用されたのであった。これは、在学中の諸試験の水準維持を目的としたピアレビューである。

次に、合同入試委員会とは、近隣の大学が集まって合同の委員会を設置し、そこで入試を実施する、というものである。これは、ピアレビューによる入試の水準維持を目指したものと見える。

三点目の各大学の学位に関する取り決めとは、新たな学位の創設などに関わって学則の変更等が行われる際に、事前に他の大学に同意を求めることが義務づけられたことを指す。もし他大学から異議が出た場合には、合同委員会(Joint Committee)を設置して、協議するものと定められた。これもまた、学位の水準維持を目的としたピアレビューの一形態といえる。

このように、各大学が入学試験から在学中の諸試験、そして学位取得のための最終試験に至るまで、他の大学と協働しながらその実施概要を決定し、採点に関しても互いにチェックし合うことが、勅許状の条文により定められた。

(2) 大学補助金交付を通じた質保証

次に、大学補助金に関する諮問委員会は、アーツアンドサイエンス以外の技術・専門職科目の学位が出されるようになったことを受け、「大学ランクの教育」の定義を、国庫補助金交付開始当初の「技術教育ではないアーツアンドサイエンス教育」から、「アーツアンドサイエンスを含む十分な教育」へと変えた。つまり、技術教育であっても、十分な水準が保たれていれば、大学教育として認められるようになったのである。このように、アーツアンドサイエンスが核であることは維持されつつ、大学教育の概念が拡大した。こうして、諮問委員会は、大学補助金の交付条件を緩和させ、技術・専門職科目も評価の対象とするようになった。つまり、技術・専門職教育が、大学補助金諮問委員会のチェック体制の下に置かれるようになったのである。

以上のように、大学教育としての技術・専門職教育が発展していく過程において、各大学間の相互チェックと政府の補助金諮問委員会によるチェックという二重のチェックを通じてその質が保証されることが定められた。両者は相互補完的に連携しながら質保証としての機能を果たしたと考えられる。

5．主な発表論文等

(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線)

〔学会発表〕(計1件)

山崎智子「イングランドの大学における技術・専門教育の発展と質保証—1900年代の市民大学カリキュラムに注目して—」日本教育学会第72回大会、2013年8月29日、一橋大学

6．研究組織

(1)研究代表者

山崎 智子 (YAMAZAKI, Tomoko)

福井大学・高等教育推進センター・特命助教

研究者番号：20636550